

統計調査ニュース

平成21年（2009）10月

No.275



新統計法全面施行の年の「統計の日」を迎えて

総務省政策統括官（統計基準担当）池川 博士

行政機関等が作成するいわゆる公的統計がより体系的かつ効率的に整備され、さらに、国民や企業・事業所の皆様方にとってもより使いやすいものとなるよう、我が国の公的統計に関する基本法である統計法が、一昨年、60年ぶりに全面改正され、約2年間の準備期間を経て、本年4月から全面施行されました。

この間、新統計法の全面施行に向け、政策統括官室では、各府省を始め、関係者の皆様の御協力を頂き、本年3月の「公的統計の整備に関する基本的な計画」（基本計画）の閣議決定など所要の準備を進めてまいりました。

今後は、新統計法で創設された統計データの二次利用の促進や基本計画に盛り込まれた施策の着実かつ計画的な推進など、新統計法の円滑かつ効果的な施行に全力を挙げて取り組むこととしております。

また、政策統括官室では、毎年、

国の実施する統計調査に対する国民の皆様の御理解と御協力を得るため、昭和48年7月の閣議了解で定められた「統計の日」（10月18日）を中心に、各府省や地方公共団体とも連携を図りながら、様々な媒体を活用した普及・啓発、広報活動を行っております。

基本計画においても、「統計調査に協力することが国民生活の向上や行政運営の改善等につながることを国民に正しく理解してもらうことが重要である。このため、調査の対象となる個人や企業等に統計調査への協力を求めるための広報・啓発活動や要請活動を効果的に実施する」ことが必要であるとされております。これに対応するためにも、「統計の日」を中心とした普及・啓発、広報活動の一層効果的かつ積極的な実施に努めてまいりたいと考えております。

新統計法が全面施行された節目の年である今年度につきましても、「統計の日」を中心として、

全国各地で、統計大会、統計功労者表彰式、統計データ・グラフフェア、シンポジウム等の開催や、統計グラフコンクール入選者等統計関係の表彰、講演等の実施のほか、各種広報紙やテレビ、ラジオ、インターネット等を通じた様々な普及・啓発、広報活動が行われる予定です。

近年の個人情報保護意識や、企業の情報管理意識の高まりに伴い、統計調査への協力が得られにくくなっている中、この「統計の日」を中心とした各種行事等を通じて、国民の皆様に、統計調査に協力いただくことが国民生活の向上や行政運営の改善等につながるなど、統計調査の重要性や必要性を十分御理解いただきたく、これらの行事の開催に当たっては、関係各位の深甚なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

新統計法全面施行の年の「統計の日」を迎えて	1	2009年度統計関連学会連合大会に参加して	11
統計からみた我が国の高齢者	2	統計研修生募集の案内	
平成22年国勢調査に向けて(その8)		—平成21年度第4四半期(平成22年1～3月)—	12
—実施計画及び集計体系の案について—	4	平成21年度統計研修受講記/サービス産業動向調査のシンボルマーク&ロゴマークが決まりましたので紹介します!	13
第1回国勢調査の名前にちなんで —「国勢橋」—		どげんかせんといかん!! 平成22年国勢調査 —宮崎県の取組—	14
／フン・セン首相(カンボジア国王)が統計局関係者に勲章を授与!	7	都道府県発とうけい①	15
日本標準職業分類が新たな統計基準として設定されます	8		
統計界最高の栄誉「大内賞」の2009年度受賞者が決定	10		

統計から見た我が国の高齢者

「敬老の日」（9月21日）にちなみ、統計から見た我が国の高齢者のすがたについて取りまとめましたので、その概要を紹介します。

I 高齢者の人口

高齢者人口、割合ともに過去最高

65歳以上の高齢者人口（平成21年9月15日現在推計）は2898万人で、総人口に占める割合は22.7%となっています。これを前年（2818万人、22.1%）と比べると、80万人、0.6ポイント増と、人口、割合ともに過去最高となりました。

年齢階級別にみると、70歳以上人口は2060万人（総人口の16.1%）で、前年と比べ44万人、0.3ポイント増、75歳以上人口は1370万人（同10.7%）で、前年と比べ50万人、0.4ポイント増、80歳以上人口は789万人（同6.2%）で、前年と比べ39万人、0.3ポイント増となっています。（表1、図2）

表1 年齢3区分別人口及び割合（平成20年、21年）

区分	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上
平成21年9月15日現在人口(万人)							
男女計	12756	1703	8156	2898	2060	1370	789
男	6216	873	4104	1239	838	519	267
女	6541	830	4051	1659	1221	851	522
総人口に占める割合(%)							
男女計	100.0	13.4	63.9	22.7	16.1	10.7	6.2
男	100.0	14.0	66.0	19.9	13.5	8.4	4.3
女	100.0	12.7	61.9	25.4	18.7	13.0	8.0
人口性比*	95.0	105.1	101.3	74.7	68.6	61.0	51.0
平成20年9月15日現在人口(万人)							
男女計	12768	1718	8232	2818	2016	1320	750
男	6224	880	4142	1203	819	498	251
女	6543	838	4091	1615	1197	822	499
総人口に占める割合(%)							
男女計	100.0	13.5	64.5	22.1	15.8	10.3	5.9
男	100.0	14.1	66.5	19.3	13.2	8.0	4.0
女	100.0	12.8	62.5	24.7	18.3	12.6	7.6
人口性比*	95.1	105.1	101.2	74.5	68.4	60.5	50.2

資料：「推計人口」
注）人口は、万人単位に四捨五入してあるので、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。
* 女性100人に対する男性の数

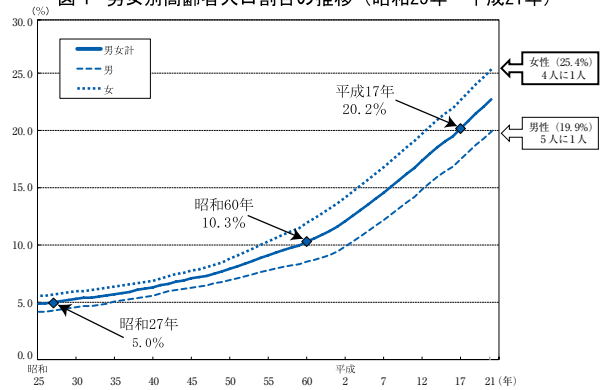
女性では初めて25%を超えた高齢者の割合

高齢者人口の割合は昭和25年には4.9%となっていましたが、27年には5.0%と、総人口の20人に1人が高齢者となり、60年には10.3%と10人に1人となりました。その後も上昇を続け、平成17年には20.2%と5人に1人となり、21年は更に上昇して22.7%となりました。

男女別にみると、男性の高齢者は男性人口の19.9%と、5人に1人が高齢者となりました。女性の高齢者は女性人口の25.4%と、初めて25%を超え、4人に1人が高齢者となりました。

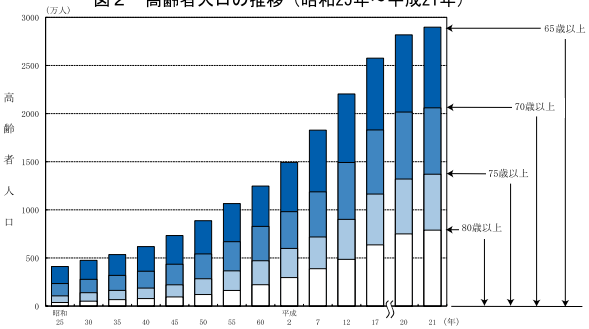
なお、高齢者人口の割合が5ポイント上昇するのに要した年数をみると、5%から10%に上昇するには33年かかりましたが、10%から15%には11年、15%から20%には9年と短くなっています。（表1、図1）

図1 男女別高齢者人口割合の推移（昭和25年～平成21年）



資料：「国勢調査」及び「推計人口」
注1）平成20年及び21年は9月15日現在、その他の年は10月1日現在
注2）昭和16年までは沖縄県を含まない。注3）国勢調査による割合は、年齢不詳をあん分した結果

図2 高齢者人口の推移（昭和25年～平成21年）



資料：「国勢調査」及び「推計人口」
注1）平成20年及び21年は9月15日現在、その他の年は10月1日現在
注2）昭和16年までは沖縄県を含まない。注3）国勢調査による割合は、年齢不詳をあん分した結果

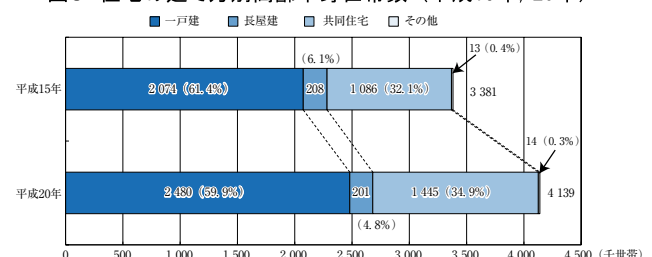
II 高齢者の暮らし

初めて3分の1を超えた共同住宅に居住する高齢単身世帯の割合

高齢単身世帯の居住する住宅の建て方について、平成15年と20年を比べると、一戸建の19.6%増加に対し、共同住宅が33.1%と3割を超える大きな増加を示しています。

この結果、平成20年には、高齢単身世帯のうち共同住宅に居住する者の割合は34.9%と初めて3分の1を超えました。（図3）

図3 住宅の建て方別高齢単身世帯数（平成15年、20年）



資料：「住宅・土地統計調査」（平成20年は、速報集計結果）
注1）世帯の数値は、千世帯単位で四捨五入してあるので、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。
注2）（ ）の割合は、高齢単身世帯全体に占める割合を示している。

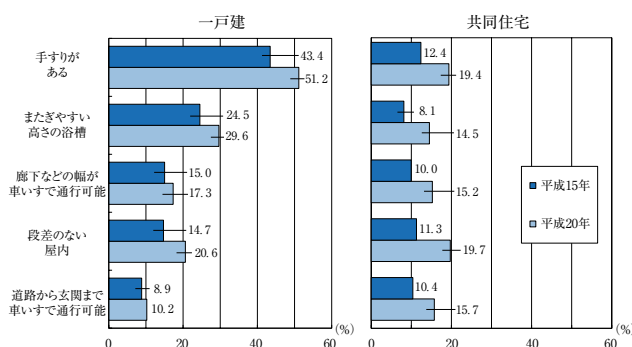
進展する高齢者等に配慮した住まい造り

高齢者等に配慮した住宅設備についてみると、設備がある住宅は2415万戸で、住宅全体の48.7%となっています。これを一戸建、共同住宅についてみると、一戸建が59.9%、共同住宅が34.6%と、一戸建の割合が高くなっています。

高齢者等のための設備がある住宅の状況についてみると、一戸建では「手すりがある」が51.2%と5割を超え、次いで、「またぎやすい高さの浴槽」が29.6%となっています。一方、共同住宅では「段差のない屋内」が19.7%、「手すりがある」が19.4%となっています。

平成15年と比べると、いずれの設備においても設置している住宅の割合が上昇しています。（図4）

図4 高齢者等のための設備がある住宅の割合（平成15年、20年）



資料：「住宅・土地統計調査」（平成20年は、速報集計結果）

Ⅲ 高齢者の家計

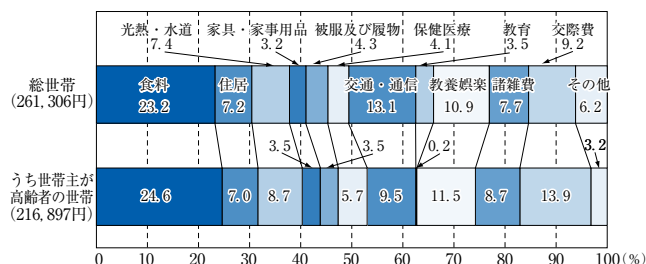
贈与金などの交際費の割合が高い「世帯主が高齢者の世帯」の消費支出

二人以上の世帯と単身世帯を合わせた総世帯のうち、平成20年の「世帯主が高齢者の世帯」の消費支出をみると、1世帯当たり1か月平均で21万6897円と、総世帯（26万1306円）に比べ約4万4000円少なくなっています。

消費支出の内訳を総世帯と比べると、「世帯主が高齢者の世帯」は、贈与金などの交際費の割合が4.7ポイント、保健医療サービスや医薬品などの保健医療の割合が1.6ポイント、それぞれ高くなっています。また、食料の割合が1.4ポイント高くなっていますが、このうち外食の割合は、「世帯主が高齢者の世帯」の方が1.6ポイント低くなっており、総世帯よりも自宅で食事する割合が高いことがうかがえます。

一方、ガソリン代などの自動車等関係費や移動電話通信料などの交通・通信の割合が3.6ポイント、教育が3.3ポイント、それぞれ低くなっています。（図5、表2）

図5 総世帯及び「世帯主が高齢者の世帯」の消費支出の内訳（平成20年）



資料：「家計調査」（家計収支編）

表2 総世帯及び「世帯主が高齢者の世帯」の消費支出に占める食料の構成比（平成20年）

項目	総世帯		うち世帯主が高齢者の世帯		項目	総世帯		うち世帯主が高齢者の世帯	
	支出金額 (円)	構成比 (%)	支出金額 (円)	構成比 (%)		支出金額 (円)	構成比 (%)	支出金額 (円)	構成比 (%)
食料	60,583	23.2	53,275	24.6	油脂・調味料	2,629	1.0	2,585	1.2
穀類	5,452	2.1	5,176	2.4	菓子類	4,187	1.6	3,468	1.6
魚介類	5,576	2.1	6,641	3.1	調理食品	7,230	2.8	6,295	2.9
肉類	5,082	1.9	4,165	1.9	飲料	3,356	1.3	2,648	1.2
乳卵類	2,694	1.0	2,581	1.2	酒類	2,925	1.1	2,548	1.2
野菜・海藻	6,801	2.6	7,605	3.5	外食	12,313	4.7	6,616	3.1
果物	2,245	0.9	2,946	1.4	贈い費	90	0.0	1	0.0

資料：「家計調査」（家計収支編）

注）金額は、円単位に四捨五入してあるので、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

Ⅳ 高齢者の就業

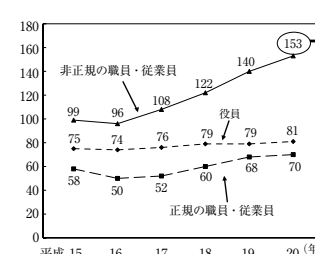
4年連続で増加する高齢者の非正規職員・従業員

平成20年の高齢者のうち雇用者（以下「高齢雇用者」という。）は304万人（男：197万人、女：108万人）となっています。

高齢雇用者の雇用形態別の推移をみると、非正規の職員・従業員は153万人（男：93万人、女：61万人）となっており、平成15年（男女計：99万人、男：62万人、女：37万人）と比べて54万人増加（男：31万人増、女：24万人増）し、17年以降では4年連続の増加となっています。（図6）

非正規の職員・従業員153万人の内訳をみると、パート・アルバイトが92万人と最も多く、全体の6割を占めています。次いで、契約社員・嘱託が34万人となっており、全体の約2割となっています。（図7）

図6 高齢雇用者の正規、非正規の職員・従業員数及び役員数の推移（平成15年～20年）

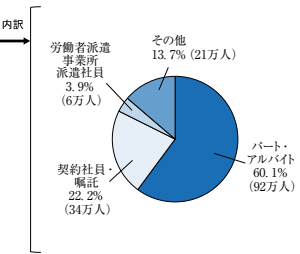


資料：「労働力調査」（詳細集計）

注）雇用者は「役員」と「役員を除く雇用者」に分けられる。

「役員を除く雇用者」は、勤め先での呼称により「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員（パート・アルバイト、契約社員・嘱託など）」に分けられる。

図7 高齢雇用者のうち非正規の職員・従業員の内訳（平成20年）



【参考】高齢者

ここでは、65歳以上の方を「高齢者」としています。

平成22年国勢調査の実施に向けて(その8)

－実施計画及び集計体系の案について－

- 平成21年10月1日に「平成22年国勢調査実施本部」を発足しました。
 - 平成22年国勢調査における調査結果の集計・提供方針については、9月号で紹介しましたので、今回は調査の実実施計画と集計体系及び公表時期・提供方法について紹介します。
- 調査結果の公表時期については、調査方法等の見直しにより、人口速報集計と産業等基本集計などは従来に比べ若干延伸しますが、職業等基本集計や抽出詳細集計などは従来よりも早期化することとしています。なお、すべての集計の完了は、従来よりも2か月程度早めることを目標にしています。

1 調査の目的

国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定に基づいて実施する人及び世帯に関する全数調査（基幹統計調査）で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

なお、今回の調査は同項の規定に基づき10年ごとに行う、いわゆる大規模調査に当たる。

2 調査の期日

調査は、平成22年10月1日（金）午前零時現在によって行う。

3 調査の対象

調査の対象は、本邦（総務省令で定める島を除く。）に常住する者とする。

ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除く。

4 調査事項

調査事項は、次のとおりとする。

- (1) 世帯員に関する事項
 - ア 氏名
 - イ 男女の別
 - ウ 出生の年月
 - エ 世帯主との続柄
 - オ 配偶の関係
 - カ 国籍
 - キ 現在の住居における居住期間
 - ク 5年前の住居の所在地
 - ケ 在学、卒業等教育の状況
 - コ 就業状態
 - サ 所属の事業所の名称及び事業の種類
 - シ 仕事の種類
 - ス 従業上の地位
 - セ 従業地又は通学地
 - ソ 従業地又は通学地までの利用交通手段

(2) 世帯に関する事項

- ア 世帯の種類
- イ 世帯員の数
- ウ 住居の種類
- エ 住宅の床面積
- オ 住宅の建て方

5 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は、総務省－都道府県－市町村－国勢調査指導員（以下「指導員」という。）－国勢調査員（以下「調査員」という。）の流れにより行う。

(2) 指導員及び調査員

- ア 指導員及び調査員は、市町村長の推薦に基づき、総務大臣が任命する。
- イ 指導員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、調査員に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。
- ウ 調査員は、市町村長の調査実施上の指導及び指導員の指導を受けて、その担当調査区内にある世帯に係る調査票の配布・回収、世帯名簿及び調査区要図の作成並びにこれらに附帯する事務を行う。

(3) 調査の方法

調査は、原則として調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯から調査員又は市町村に調査票を提出することにより行う。

なお、世帯からの調査票の提出は次のいずれかの方法により行う。

- ア 調査員への提出（封入提出方式）
- イ 郵送による提出
- ウ インターネットによる回答（モデル地域）

(4) 報告の方法

報告は、世帯主（世帯の代表者を含む。）又は世帯員が調査票に記入し、調査員の質問に答え、調査票を提出することにより行うものとする。

6 集計の事項及び方法

集計は、総務省において、次に示す区分により行う。

なお、独立行政法人統計センターの中期目標により総務大臣が指示した集計については、同法人が当該業務を行うこととする。

(1) 速報集計

ア 人口速報集計（要計表による人口集計）

イ 抽出速報集計

(2) 基本集計

ア 人口等基本集計（第1次基本集計）

イ 産業等基本集計（第2次基本集計）

ウ 職業等基本集計（第3次基本集計）

(3) 抽出詳細集計

(4) 従業地・通学地集計

(5) 人口移動集計

(6) 小地域集計

7 結果の公表及び公表時期

結果は、上記の集計区分に応じ、集計の完了したものから順次、結果表についてインターネットを利用する方法等により公表する。

なお、「人口速報集計」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数については平成23年1～2月に、「人口等基本集計」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数及び世帯数（確定人口及び世帯数）については平成23年10月末までに官報に公示する。

* 集計体系及び結果の公表・提供等一覧は、次ページをご覧ください。

平成22年国勢調査実施本部が発足しました

総務大臣を本部長とする「平成22年国勢調査実施本部」が発足しました。



挨拶する原口総務大臣



国勢調査実施本部の看板を手渡す原口総務大臣



来月は、実施本部の推進体制を紹介します！

平成 22 年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧（案）

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定時期	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 〔要計表による〕 人口集計	人口及び世帯数の早期提供	-	-	全数	全国、都道府県、市区町村	平成23年1-2月	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。人口は官報に公示。
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国、都道府県、人口20万以上の市	平成23年6月	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
基本集計	人口等基本集計 (第1次基本集計)	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果	-	-	全数	全国、都道府県、市区町村	平成23年10月	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は数回に分けて官報に公示。
	産業等基本集計 (第2次基本集計)	人口の労働力状態、就業者の産業別構成に関する結果及び夫婦と子供のいる世帯等に関する結果	大分類	-			平成24年4月	
	職業等基本集計 (第3次基本集計)	就業者の職業別構成及び親子の同居等の状況に関する結果	大分類	大分類			平成24年11月	
抽出詳細集計		就業者の産業、職業別構成などに関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、都道府県、市区町村	平成25年10月	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・産業等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業別構成に関する結果	大分類	-	全数	全国、都道府県、市区町村	平成24年6月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
	従業地・通学地による職業等集計	従業地による就業者の職業別構成に関する結果	大分類	大分類			平成25年3月	
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業、職業別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類	抽出	全国、都道府県、人口10万以上の市	平成25年10月	
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	-	-	全数	全国、都道府県、市区町村	平成24年1月	同上
	移動人口の産業等集計	移動人口の労働力状態、産業別構成及び教育に関する結果	大分類	-		全国、都道府県、人口20万以上の市	平成24年7月	
	移動人口の職業等集計	移動人口の職業別構成に関する結果	-	大分類		全国、都道府県、人口20万以上の市	平成25年4月	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	-	-	全数	町丁・字等、基本単位数、地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後、速やかに公表。	集計が完了した都道府県から順次、閲覧に供する方法等によって公表。
	産業等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	-				
	職業等基本集計に関する集計	就業者の職業別構成等の状況に関する基本的な事項の結果	-	大分類				
	従業地・通学地による人口・産業等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	-	-				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	-	-				

- 1) 上記の集計のほか、基本集計等公表後の新たなニーズに対応して、追加集計を行う。
- 2) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。
- 3) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしもすべての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

～ 第1回国勢調査の名前にちなんで ～

－ 「国勢橋」 －

○ 国勢橋

熊本県小国町にある国勢橋は、旧都市計画法による区画整理に合わせて建造し、大正9年にしゅん工した橋で、第1回国勢調査（大正9年）を記念して「国勢橋」の名称が付けられました。

第1回国勢調査の建設当時は木造でしたが、昭和7年に石造により架設されて現在に至っています。



国勢橋に取り付けられたプレート

また、国勢橋を起点とする通りの整備も行われ、「国勢橋通り」の名称が付けられました。

ちなみに、この「国勢橋通り」にある造り酒屋では、通りの名称にちなんで、「国勢」という銘柄の清酒を昭和の初めごろから売り出しているとのこと、現在でも店頭に「国勢」の酒銘が掛けられています。



国勢橋の端から見た、国勢橋通りの眺望

フン・セン首相（カンボジア王国）が 統計局関係者に勲章を授与！

去る9月7日（月）、伊藤 彰彦氏（元総務庁統計局長、日本統計協会理事長）、大友 篤氏（元総理府統計局、元宇都宮大学教授）及び西 文彦氏（総務省統計研修所教官）の3名がカンボジア王国フン・セン首相から、カンボジア2008年人口センサスへの支援を通じて、カンボジアの発展に貢献したとして、勲章を授与されました。

上記3名は、独立行政法人国際協力機構（JICA）による技術協力プロジェクト・カンボジア政府統計能力

向上計画に、2004年のプロジェクト形成の段階から現在に至るまで参画し、カンボジア2008年人口センサスを成功裏に導くとともに、カンボジア政府統計職員的能力を向上させてきた功績が認められたものです。

9月7日、カンボジアの首都プノンペンで、カンボジア2008年人口センサス確報結果の公表式典が開催され、その席上、フン・セン首相から直接、上記3名に勲章が贈られました。



受勲した伊藤彰彦氏（左から1人目）、西文彦氏（左から2人目）、大友篤氏（左から4人目）



受勲後、フン・セン首相と握手する西教官

日本標準職業分類が新たな統計基準として設定されます

平成 21 年 8 月 24 日、統計委員会は、総務大臣に対して日本標準職業分類を統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準として設定することが適当であるとの答申を行いました。日本標準職業分類は、今回で 5 回目の改定となりますが、法令に基づく統計基準となるのは、これが初めてです。ここに、その概要をお知らせします。

1 日本標準職業分類とは

日本標準職業分類は、統計を職業別に表示するために、個人が従事している仕事の類似性に着目して区分し、それを体系的に分類したものです。昭和 35 年 3 月に当時の行政管理庁が設定して以来、今回で 5 回目（前回改定は平成 9 年 12 月）の改定となります。日本標準職業分類は、国勢調査、就業構造基本調査等の各種統計で広く用いられているほか、職業紹介関係業務に用いる職業分類の基礎資料としても用いられています。

2 統計基準とは

「統計基準」とは、本年 4 月 1 日から全面施行された統計法第 2 条第 9 項に規定されており、公的統計の作成に際し統一性又は総合性を確保するための技術的な基準をいいます。

現在、「日本標準産業分類」及び「疾病、傷害及び死因の統計分類」が統計法に基づく統計基準として設定されています。総務省政策統括官室では、統計委員会の答申を受け、日本標準職業分類を、これらに続く 3 番目の統計基準として設定すべく準備を進めています。

3 一般原則の見直し

「一般原則」を充実させ、分類の考え方や適用の仕方を明確化しました。従来的一般原則からの変更点は次のとおりです。

(1) 定義

従来職業の定義「個人が継続的に行い、かつ、収入を伴う仕事をいう。」を見直すとともに、仕事の定義を追加しました。

- ① 職業とは、個人が行う仕事で、報酬を伴うか又は報酬を目的とするものをいう。
- ② 仕事とは、一人の人が遂行する「ひとまとまりの任務や作業」をいう。

(2) 分類の適用単位と基準

職業分類が、個人の就業形態や仕事の期間・継続性とは独立したものであることなどを明示しました。

- ① 職業分類は仕事を分類するが、人に対してその仕事を通じて適用し、職業別の統計表章に用いる。
- ② 職業分類は、勤務する事業所の産業分類、個人の就業形態及び仕事の期間や継続性とは独立に設けられる。したがって、人に対して本分類を適用する場合に、仕事の対象期間・時点等に関しては、個々の統計調査等による。

(3) 職業の決定方法

複数の分類項目に該当する仕事に従事している者の職業の決定方法について、従来手順を見直しました。

- ① 二つ以上の勤務先で、異なる分類項目に該当する二つ以上の仕事に従事している場合は、報酬の最も多い仕事により、これにより難しい場合は、就

業時間の最も長い仕事による。

- ② 一つの勤務先で、二つ以上の分類項目に該当する仕事に従事している場合は、就業時間の最も長い分類項目とし、これにより難しい場合で、一つの大分類内又は中分類内の複数の項目に該当する場合は、生産の過程のうち主要な段階又は最終の段階に該当する分類項目とする。

4 分類表の改定

今回の改定に当たっては、次の観点を考慮しました。

- ① 産業分類又は商品分類的な視点からの独立
- ② 社会経済情勢の変化への対応
- ③ 国際標準職業分類（ISCO）等国際的な分類との比較可能性の向上

このうち、②及び③は全分野についての改定の視点であり、過去の改定においても意識されてきたものです。

今回の改定においては、特に、生産工程作業に従事する人や技術者の分類に関して、「①産業分類又は商品分類的な視点からの独立」を意識して項目を設定しました。

従来分類では、主に人が従事している産業や生産活動の結果作り出される製品別に職業を設定していました。これは、職業を区分するメルクマールを、主に製品を開発したり製造したりするのに要する技術・知識の内容として、産業や製品の区分と職業の区分が対応するものとしていたことによるものです。しかし、産業の発展に伴って、技術は高度化、専門化し、生産工程も複雑化、分業化が進み、同一製品であっても、要求される技術分野は細分化されるとともに、製造する工程が複数の段階に分化しました。この結果、従来、職業を区分するメルクマールとしていた製品を製造する技術・知識という視点だけでは、職業としての等質性が失われるようになってきたことから、新たな視点での分類体系の設定が必要となってきています。

それでは、今回の改定の具体的な内容について、第 4 回改定日本標準職業分類（旧分類）からの大きな変更点について説明します。

(1) 大分類項目の見直し

ア 旧大分類の「運輸・通信従事者」を廃止、「生産工程・労務作業者」の亜大分類を再編し、「生産工程従事者」、「輸送・機械運転従事者」、「建設・採掘従事者」、「運搬・清掃・包装等従事者」を新設しました。

イ 国際標準職業分類に倣い、専門的・技術的職業従事者と管理的職業従事者の配列順を入れ替えました。

ウ 管理的職業従事者の定義を見直し、従来「専ら…経営管理に従事するもの」から、他の大分類の定義とのバランスを考慮して「専ら」の文言を

削除しました。この結果、管理的な仕事と現場の仕事の両方を行っている人の職業の決定は、他の大分類と同様、それぞれの仕事の就業時間の長短によることになりました。

エ 大分類名称について、統一を図る観点から、「作業員」と「従事者」が混在していた表現を「従事者」に統一しました。

(2) 中・小分類項目の主な見直し

全般的な見直しを行いました。特に、産業分類又は商品分類的な視点からの独立を意識して大きく変更したのは次の分野です。

ア 「B 専門的・技術的職業従事者」

産業別の視点から設定されていた旧中分類の「機械・電気技術者」及び「鉱工業技術者(機械・電気技術者を除く)」を製造技術者として統合し、開発・設計や生産管理など製造に関する技術分野別に「製造技術者(開発)」及び「製造技術者(開発を除く)」を新設しました。

イ 「H 生産工程作業員」

旧分類では、生産工程に従事するものの分類について、亜大分類「I-1 製造・制作作業員」の中分類において、「金属材料製造作業員」、「化学製品製造作業員」のように、主に生産活動の結果作り出される製品別に職業を設定していました。

今回の改定では、職業分類としての観点を明確にするため、各種製品を製造する生産工程から、横断的に共通部分として考えられる「製造・加工」、「組立」、「整備・修理」、「検査」の四つの部分に区別し、更に、作業形態に着目し「主に自動化された装置・プラントなどの生産設備を操作する仕事」と「道具や機械器具などを用いて直接、製品の製造・加工処理を行う仕事」に区別して、これを組み合わせ、新たに「機械組立設備制御・監視従事者」、「機械組立従事者」など仕事の内容を表す中分類項目を新設しました。

5 適用に当たっての留意事項

統計は、作成目的等によって、様々な表章がなされます。このため、総務大臣が公示する分類表をそのまま使用するだけでなく、分類項目を集約又は分割するなど、一定の範囲で分類表を変形することが必要になる場合もあります。今回の答申では、このような場合にも対応できるよう、分類表を変形できる範囲についても明記されています。その範囲は、以下のとおりです。

- (1) 分類表の一部の分類項目のみを使用する。
- (2) 小分類項目の下に細分類項目を設ける。
- (3) 中分類項目に関して、当該項目に含まれる小分類項目の単位で分割し、同一大分類項目内に、新たな中分類項目を新設する。又は、同一大分類項目内において、複数の中分類項目を集約して新たな中分類項目を新設する。
- (4) 小分類項目に関して、同一中分類項目内で分割し、当該中分類項目内に新たな小分類項目を新設する。又は、同一中分類項目内において、複数の小分類項目を集約して新たな小分類項目を新設する。

ただし、(3)及び(4)により分類項目を分割又は集約する場合、分割することによって新設した分類項目を他の分類項目と集約すること、又は集約することによって新設した分類項目を分割することはしない。

6 最後に

今回の改定は、平成9年以来12年ぶりの改定となります。内容的にも、職業分類としての視点をより明確にするため、従事する産業で職業を区分するのではなく、個人が行う仕事の内容で区分するなど産業分類・商品分類的な視点からの独立を目指した大幅な改定となりました。

新しい職業分類が実際の統計調査等に適用されることによって、我が国における人々の仕事の実態がより解明されるとともに、これが職業分類の更なる改善に寄与していくことが期待されます。

表 日本標準職業分類(平成9年改定、平成21年改定)及び国際標準職業分類の分類項目比較表

日本標準職業分類(JSCO) (平成9年改定)				日本標準職業分類(JSCO) (平成21年改定)			国際標準職業分類(ISCO) (2008年改定)			
大分類	亜大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類	大分類	亜大分類	中分類	小分類
B 管理的職業従事者		4	10	A 管理的職業従事者	4	10	1 管理職	4	11	31
A 専門的・技術的職業従事者		20	75	B 専門的・技術的職業従事者	20	91	2 専門職	6	27	92
C 事務従事者		7	21	C 事務従事者	7	26	3 技術職、準専門職	5	20	84
D 販売従事者		2	13	D 販売従事者	3	19	4 事務職	4	8	29
E サービス職業従事者		6	27	E サービス職業従事者	8	32	5 サービス及び販売従事者	4	13	40
F 保安職業従事者		3	11	F 保安職業従事者	3	11				
G 農林漁業作業員		3	14	G 農林漁業従事者	3	12	6 農業、林業及び漁業従事者	3	9	18
H 運輸・通信従事者		5	21	H 生産工程従事者	11	69	7 技能工及び関連職務の従事者	5	14	66
I 生産工程・労務作業員	3	30	171	I 輸送・機械運転従事者	5	22	8 定置装置及び機械の運転作業員、組立工	3	14	40
				J 建設・採掘従事者	5	22				
				K 運搬・清掃・包装等従事者	4	14	9 単純作業の従事者	6	11	33
J 分類不能の職業		1	1	L 分類不能の職業	1	1				
							0 軍人	3	3	3
10	3	81	364	12	74	329	10	43	130	436

(注) 日本標準職業分類と国際標準職業分類の項目の比較については、おおよその対応を示している。

統計界最高の栄誉「大内賞」の2009年度受賞者が決定

大内賞とは

大内賞は、政府の統計委員会委員長として、戦後、我が国統計の再建に尽力した大内兵衛博士の業績を記念して、1953年度（昭和28年度）に設けられた賞です。

この賞は、我が国統計界の最高栄誉として、我が国の統計の改善、進歩又は発達に、特に実務を通じて貢献した個人、団体等を顕彰するもので、2008年度までに279名・2団体が受賞しています。

受賞者選考の経緯等

大内賞は、大内賞委員会（委員長：竹内啓 統計委員会委員長、統計委員会の6部会長で構成）において決定された募集要綱に従い、各府省、都道府県、民間団体等を通じて受賞候補者の推薦を求め、大内賞委員会で受賞者を選考することとなっています。

2009年度の大内賞受賞者

2009年8月24日（月）、大内賞委員会における審議の結果、今年度の大内賞を次の5氏に贈ることを決定しました。

・多年統計実務に従事して、我が国の統計の進歩に貢献した人

うしお よしのり 牛尾 義法 氏

（茨城県取手市、
元総務省統計局
統計基準部国際
統計課国際研修
協力官）



総務省において19年間にわたり統計業務に従事し、統計の総合調整、日本標準商品分類の第5回改訂、日本標準産業分類の第10回、第11回改訂に尽力したほか、国際研修協力官として国連アジア太平洋統計研修所の研修業務の充実を図り、我が国の統計の進歩に貢献しました。

てつか まさお 手塚 正夫 氏

（神奈川県座間市、
統計調査員）



38年間にわたって工業統計調査（18回）、商業統計調査（12回）など合計86回の統計調査に従事し、確実な調査の実施に努めたほか、この間、座間市統計調査員協議会の設立発起人となり、設立後は27年間にわたり会長として統計調査員の資質向上等に努めました。また、昭和62年から毎年、座間市と共催で小学生を対象に「統計グラフ作り方教室」を開催して統計の普及、啓発に努め、我が国の統計の進歩に貢献しました。

まちだ セツ 氏

（山形県山形市、
統計調査員）



家計調査に27年間従事したほか、家計調査以外にも34年間に工業統計調査（26回）、商業統計調査（14回）、事業所・企業統計調査（9回）、国勢調査（6回）など149回の統計調査に従事し、正確かつ円滑な調査の実施に努めたほか、この間、平成11年から現在まで10年間山形市経済統計調査員協議会の会長として統計調査員の資質向上等に努め、我が国の統計の進歩に貢献しました。

まつむら シズエ 氏

（東京都板橋区、
元独立行政法人統計
センター製表部情報
処理課長）



総務省、独立行政法人統計センターにおいて41年間にわたり統計業務に従事し、この間、統計情報の利活用・提供システムの開発整備、汎用サンプリングシステムの開発、オンライン端末等を活用したリアルタイム処理による集計システムの構築などに尽力し、我が国の統計の進歩に貢献しました。

わたなべ あつこ 渡邊 厚子 氏

（栃木県小山市、
統計調査員）



39年間に工業統計調査（32回）、小売物価統計調査（19回）、商業統計調査（15回）、事業所・企業統計調査（15回）、国勢調査（8回）など169回の統計調査に従事し、正確かつ迅速な調査の実施に努めたほか、この間、小山市統計推進協議会の設立に尽力し、平成13年から現在まで8年間にわたり会長として、統計調査員の確保、育成、資質の向上等に努め、我が国の統計の進歩に貢献しました。

以上5氏の大内賞受賞者への表彰は、平成21年10月23日（金）、「統計フォーラム2009」（東京都渋谷区「あいおい損保新宿ホール」）において行われる予定で、当日大内賞委員会委員長から、賞状のほか副賞として大内兵衛博士の横顔をデザインしたメダル等が贈呈されます。



メダル：表



メダル：裏

2009 年度統計関連学会連合大会に参加して

日本統計学会等が年1回開催する統計関連学会連合大会が9月6日(日)～9日(水)の4日間、京都市の同志社大学今出川キャンパス及び京田辺キャンパスで開催されました。今大会は、日本統計学会としては第77回目の大会であり、応用統計学会、日本計量生物学会、日本計算機統計学会、日本行動計量学会、日本分類学会を含めた統計関連6学会共催の連合大会となっています。

大会では、市民講演会、企画セッション及び一般講演等において、統計理論、統計教育、経済統計、医学統計などの幅広い分野に渡る研究報告が9会場で行われました。大会プログラムの講演数は約330となっています。

統計局、政策統括官及び統計研修所は平成8年から日本統計学会に加入し、毎年、大会での発表を中心に積極的に参加しています。

今年度は、一般講演及び企画セッションにおいて、以下のテーマについて統計局関連の発表講演が行われました。(発表順、敬称略)

9月7日(月) 13:10～ 官庁統計

- ① 新統計法の全面施行について
(政策統括官室 上田 聖)
- ② 平成22年国勢調査 実施計画案の概要
(国勢統計課 河野 好行)
- ③ 日本標準職業分類について
(政策統括官室 岩橋 正樹)
- ④ 平成18年社会生活基本調査 生活行動の「その他」項目の集計結果と同項目の記入状況に関する分析について
(労働力人口統計室
永井 恵子, 野口 真由, 佐藤 朋彦)

- ⑤ ミクロアグリゲーションにおける秘匿性の評価方法について
(統計センター 伊藤 伸介, 磯部 祥子, 秋山 裕美)

9月8日(火) 13:10～

統計分析・データ・教育ソフトウェア

- ⑥ インターネットで統計がにつながる～政府統計の総合窓口(e-Stat)のご紹介～
(統計センター 深野 淳一)

経済・経営統計

- ⑦ 法人企業の債務超過集計と時価推計試算
(統計研修所 伊原 一)

9月8日(火) 15:30～ 匿名データ(企画セッション)

- ⑧ 統計利用の一層の拡大に向けた匿名データ提供等の取組について
(労働力人口統計室 栗原 直樹)
- ⑨ 匿名データの種類及び内容について
(首席統計情報官室 岩永 琢磨)
- ⑩ ミクロデータ利用のための統計センターの取り組み
(統計センター 山口 幸三)
- ⑪ 一橋大学を通じた匿名データの利用手続きについて
-利用相談から利用実績の報告まで-
(一橋大学 小林 良行)



会場入口にて



講演会場の様子

▶▶▶ 統計研修生募集の案内 ◀◀◀

－ 平成 21 年度第 4 四半期（平成 22 年 1～3 月）－

統計研修所では、国、地方公共団体及び政府関係機関の職員を対象として、統計研修生を募集します。

今回の募集に係る研修内容等の詳細については、府省等、都道府県及び市区町村に別途送付する「統計研修生募集要項」又は統計研修所のホームページを御覧ください。また、応募に関する手続については、所属機関の研修担当に御相談ください。

【統計研修所ホームページ（統計研修のページ） <http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>】

◇ 特別講座通信研修「統計調査基礎課程〈基礎〉」（1月）

【募集人員 通信研修 50 名のうちスクーリング 20 名】

- ・ 研修概要 新たに統計業務に従事する職員を対象として、最も基本的な統計知識の習得を目的とする課程
 - ・ 研修期間 [通信研修] 《15 日間》
平成 22 年 1 月 8 日（金）～1 月 29 日（金）
[スクーリング]（講義のみ）《2 日間》
平成 22 年 2 月 25 日（木）～2 月 26 日（金）
 - ・ 応募締切 平成 21 年 12 月 4 日（金）
 - ・ 研修科目 統計総論 統計データ利用入門 統計調査入門
- ※職場のパソコンを使用します。「通信研修」のみの受講も可能です。アクセス時間は、平日 8:00～21:00 です。

☆ 特別講座「一般職員課程」（1月）

【募集人員 60 名】

- ・ 研修概要 一般職員を対象として、業務に必要な統計の基礎知識の習得を目的とする課程
- ・ 研修期間 平成 22 年 1 月 19 日（火）～1 月 22 日（金）
《4 日間》
- ・ 応募締切 平成 21 年 12 月 10 日（木）
- ・ 研修科目 統計の意義・役割 統計学入門 統計調査入門 人口問題と人口統計 雇用・失業問題と労働統計 景気動向と経済統計 統計データの見方

◇ 専科「PCを用いた統計入門」（1月）

【募集人員 36 名】

- ・ 研修概要 表計算ソフト（Excel）を用いて統計計算に必要な関数の使用方法、統計表・統計グラフ作成の基礎的手法及び統計 GIS（地理情報システム）利用の基礎知識の習得を目的とする課程
- ・ 研修期間 平成 22 年 1 月 25 日（月）～1 月 29 日（金）
《5 日間》
- ・ 応募締切 平成 21 年 12 月 10 日（木）
- ・ 研修科目 Excel の基本操作 統計グラフ作成演習 記述統計入門 地図でみる統計（統計 GIS） 統計 GIS 入門 統計データの見方・使い方

☆印は、パソコンを使用しない講義のみの課程

◇印は、四則演算など基本的なパソコン操作ができる職員を対象とした課程

◆印は、SUM などの関数やピボットテーブルなどのパソコン操作ができる職員を対象とした課程

◆ 専科「PCを用いた統計分析」（2月）

【募集人員 36 名】

- ・ 研修概要 表計算ソフト（Excel）の統計計算に必要な関数の使用方法に習熟している職員を対象として、統計分析手法（回帰分析、主成分分析等）の習得及び GIS（地理情報システム）の基礎知識の習得を目的とする課程
- ・ 研修期間 平成 22 年 2 月 1 日（月）～2 月 5 日（金）
《5 日間》
- ・ 応募締切 平成 21 年 12 月 17 日（木）
- ・ 研修科目 記述統計演習 多変量解析演習 GIS 基礎演習

◇ 特別講座通信研修「統計調査基礎課程〈応用〉」（2月）

【募集人員 通信研修 50 名】

- ・ 研修概要 「統計調査基礎課程〈基礎〉」を受講した職員等を対象として、統計の基礎知識の補充を図るため、基礎コースの上位版となる「統計分析入門」と「推測統計入門」を学ぶ課程
- ・ 研修期間 [通信研修] 《15 日間》
平成 22 年 2 月 5 日（金）～2 月 26 日（金）
- ・ 応募締切 平成 22 年 1 月 5 日（火）
- ・ 研修科目 統計分析入門 推測統計入門
※ 職場のパソコンを使用した「通信研修」です。「スクーリング」（集合研修）はありません。アクセス時間は、平日 8:00～21:00 です。

☆ 特別講座「地域別統計セミナー」（東海・北陸地域対象）

【募集人員 100 名】

- ・ 研修概要 集合研修に参加が困難な地方公共団体や府省等の職員を対象として、地域において、統計の最も基本的な知識の習得及び統計知識の普及・促進を目的とする課程
- ・ 研修期間 平成 22 年 3 月 3 日（水）
- ・ 応募締切 平成 22 年 1 月 13 日（水） 《1 日》
- ・ 研修科目 統計データの見方・利用の仕方 わが国の人口移動とその特性 生活行動分析
※ 対象地域は、富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、新潟県、福井県、長野県

〈お問い合わせ先〉

統計研修所企画課企画係
TEL (03) 5273-1289 FAX (03) 5273-1292

平成21年度統計研修受講記



専科「人口推計」を受講して

山形県酒田市企画調整部企画調整課 土井 俊彦

私が受講した「専科『人口推計』」は、「現下の人口問題」、「推計のための人口基礎理論」、「人口の将来推計」、「世帯の将来推計」、「労働力人口の推計」、という五つのカリキュラムから構成されており、幅広く人口推計について学ばせていただきました。講師の皆様の丁寧な説明のお陰もあり、1週間という短い期間ではありましたが、人口推計の基本的な知識が身に付いたと思います。

講義では、各種の人口推計の方法等について、用語の解説から実際の推計方法に至るまで、順を追って具体的な例や演習を交えながら説明していただきました。一口に人口推計といっても、比較的簡易的に推計する方法から膨大なデータ（要素）を駆使して推計する方法まで様々な種類があり、また、与えられた状況と利用する推計手法によって精度にも差が出るのが分かりました。こういったことを踏まえつつ、推計の方法や手順などの技術的な部分を理解するのはもちろんのこと、推計をする際、自分たちが保持しているデータと相手に求められている内容、推計結果を出すまでの作業時間などを考慮した上で、今回学んだ様々な推計手法の中から適切な方法を選ぶことが大変重要なことだと思いました。

また、講義の中では、推計の手法だけでなく、日本や世界の人口問題にも触れていただきました。特に、日本の人口問題については、今後の推計を知り、仮にすぐに出生率が大きく上昇したとしても、人口減少や少子高齢化にすぐ歯止めをかけることはできないということもよく分かり、人口問題について今まで以上に考える良い機会となりました。自分の周囲の人（行政関係者等ではなく一般の人）について考えると、こういった人口問題について、「なんとなく知っているけど、そんなに深刻には考えていない。」という人が多いのではないかと思います。この研修を良いきっかけとして、こういった現在の人口問題についても、もっと広く伝えていきたいと思います。

今回の研修では、多くのことを身に付けることができました。難しい考え方もかみ砕いた上で解説していただいたため、大変分かりやすく、よく理解できました。この研修で学んだことを今後の自分の業務の中でも積極的にいかしていきたいと思います。

最後に、受講に際し、この研修を陰で支えてくれた統計研修所の皆さん、そして講師を務めていただいた先生方に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

サービス産業動向調査のシンボルマーク&ロゴマークが決まりましたので紹介します！

シンボルマーク



ロゴマーク



このシンボルマークは、サービス産業（Service Industry）の頭文字である“S”をかたどったものです。形のない産業ともいわれるサービス業を表すイメージとして、帯状にデザインされた顧客の“手”とサービス業者の“手”が結ばれて、サービス産業が生まれる姿を描いています。

特別寄稿

どげんかせんといかん!!

平成22年国勢調査 ー宮崎県の取組ー

宮崎県県民政策部統計調査課

○はじめに ～最近の情勢～

平成22年国勢調査の実施まで残すところあと1年になりました。国勢調査の重要性、調査内容、利用方法等は、統計業務に携わる者であれば、日常の業務を通じてある程度理解しているものですが、本番が近づき、実施準備を本格化させる時期になると、この一大事業をいかに円滑に遅滞なく進めるかということを経営として真剣に考える機会が多くなり、「国勢調査」という言葉が、『センサスくん』の頭部（着ぐるみのセンサスくんは頭がとて重いのです。）のようにずっしりと重く肩にのしかかってくる。

人口が約113万人、国勢調査の調査区数が約9千の本県は他の都道府県と比べると小規模です。規模の大きい都道府県の皆様にはあまり参考にはならないかもしれませんが、せっかく機会を頂きましたので、紙面をお借りして本県の準備状況を簡単に紹介いたします。

○課の体制の拡充

現在、当課は三班体制で業務を行っておりますが、国勢調査を担当するのは生活統計担当（総勢9名）です。

昨年度までは住宅・土地統計調査の担当者が国勢調査の担当も兼ねるという形でしたが、今年度は年度当初から5名（専従1名）を担当にして業務を行っております。今年度の事務である第3次試験調査から調査区設定業務、後述する広報活動等ほぼすべての国勢調査関係業務を5名で分担して進めており、そうすることで、来年度当初からエンジン全開で事務を進められるものと思います。

○今年度の取組

6月に実施された第3次試験調査（宮崎市分）の結果においても、主として単身者が居住する共同住宅に対する調査が、一戸建と比べると非常に困難であることを改めて確認できました。これは全国的な傾向でもあります。特に都市部において共同住宅が増加している現在、当課としても、今年度からできる限りの対策を講じる必要を感じております。

そこで、5年前には実施しなかった次のような取組を現在、実施又は企画中です。

- ①統計局が行っている国勢調査関係者会議を参考に、住宅関係団体を始めとする業界団体等に対し個別に協力依頼を実施。
- ②調査実施上問題の多い共同住宅居住世帯（県内約1万2千棟、約11万世帯）に対する集中的な広報活動の展開。
- ③県政番組等により国勢調査の広報を「1年前」から随時展開。

○1年前広報の具体的取組

去る8月19日、1年前広報活動の一環として、まず「職員に国勢調査を理解させる」ことを目的に、知事・副知事を始めとする職員に対して国勢調査のPRを行いました。知事からは、「さすがプロ!」と言いたくなるような絶妙のジョークを交えての激励を頂きました。また、10月18日には「統計の日」と関連させて、地元のテレビ局にて国勢調査の広報を行います。これらを手始めに早めの広報啓発活動を行っていくこととしております。



東国原知事とセンサスくん

○最後に

秋になって、市町村からも予算や実施方法等について多くの質問等が寄せられるようになりました。今後は統計局との連携を密にして、国、県、市町村一体となってこの一大事業に取り組むことが重要であると思えます。

今後解決していかなければならない問題は山積しておりますが、統計局や他都道府県の御意見を頂きながら、着実に業務を行っていきたいと思います。調査に携わるすべての皆さん、お互い頑張りましょう。

地元テレビでの広報活動の様子
県政番組「みやざきゲンキTV」キャラクターの「おきくちゃん」と一緒に

都道府県発とうけい通信⑪

統計で「だんだん」わかる島根県

島根県政策企画局統計調査課

○はじめに ～最近の情勢～

平成19年7月、県中部に位置する「石見銀山遺跡」が世界遺産に登録されました。

16世紀～17世紀、石見銀山で採掘された大量の銀は、戦国大名や江戸幕府の財源であり、東アジアとの貿易を通じてヨーロッパにも流通しました。当時、世界の産銀量の約1/3を占めた日本産銀の、かなりの部分が産出されたと考えられています。

環境に配慮した鉱山運営が行われたため、鉱山に関する遺跡と豊かな自然環境が一体となって文化的景観を形成する、世界的にも貴重な例として評価されています。



鉱山跡、街道、町並み、港から成る石見銀山遺跡

もともと、島根県と言えば出雲大社を始めとした歴史的観光名所や、老年人口の割合が28.6%(平成20年10月1日現在「人口推計年報」)で日本一高いことで知られていましたが、石見銀山遺跡の世界遺産登録により、その知名度は飛躍的に向上することになりました。

このほか、昨年9月～今年3月にかけて放送されたNHK朝の連続テレビ小説「だんだん」、近年公開された映画「砂時計」、「天然コケッコ」など、メディアを通じた情報発信の機会も多くありました。

これらは観光産業に対する追い風となり、出雲大社の大遷宮も影響して、平成20年の観光客入込数は過去最大の2870万人を記録しています。



銀の坑道跡(龍源寺間歩)

○自然にはぐくまれた特産品

島根県は東西に細長く、東部の「出雲」、中西部の「石見」、離島である「隠岐」の三国から形成され、それぞれ気候も人々の気質も異なります。

県の総面積は6,707.86 km²(全国19位)と決して狭くはないのですが、林野が78.8%(全国3位)を占めています。

わずかな耕地で生産される良質な米や野菜、果樹のほか、肉用牛、日本海沖で漁獲されるアジ、カレイなど、豊かな自然が多くの特産品を生み出しています。

◇マアジ漁獲量 30,200 t (全国2位)

(平成20年漁業・養殖業生産統計)

◇アジ年間購入量[松江市] 4,442 g (全国2位)

(平成20年家計調査(二人以上の世帯))

「だんだん」の中で俳優の吉田栄作さんが宍道湖のシジミ漁師を演じましたが、宍道湖でとれるシジミも「出雲」地方の代表的な特産品で、漁獲量も日本一です。

宍道湖は、湖沼面積が79.08 km²(全国7位)で、淡水と海水が混ざり合う汽水湖であり、多彩な魚介類が生息しています。

なかでもスズキ、モロゲエビ、ウナギ、アマサギ、シラウオ、コイ、シジミは「宍道湖七珍」と称され、松江の代表的な味覚として古くから親しまれています。

◇シジミ漁獲量 4,050 t (全国1位)

(平成20年漁業・養殖業生産統計)

◇シジミ年間購入量[松江市] 1,544 g (全国1位)

(平成20年家計調査(二人以上の世帯))



宍道湖のシジミ漁の風景

○「だんだん」の心

連続テレビ小説のタイトル「だんだん」とは、「出雲」地方の方言で「ありがとう」を意味する言葉です。

語り口の柔らかい「出雲弁」の持つ温かさは、それを話す島根の人たちの温かさではないでしょうか。

平成18年社会生活基本調査では、温かみのある県民性を象徴するような結果が表れています。

都道府県別「ボランティア活動の行動者率」は、34.0%で全国2位となりました。

多くの方言が時代とともに薄れてきていますが、聞く人にぬくもりを与える「出雲弁」を、「だんだん」の心とともに守り続けていきたいと思えます。

最近の数字

	人口		労働・賃金				生産		家計 (二人以上の世帯)		物価		
	総人口 (推計人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業生産指数 (季調済)	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		国内企業 物価指数			
	千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	円	円	全国 H17=100	東京都区部 H17=100	H17=100			
実数	H21. 4	127566	6322	5.0	299,064	74.8	306,340	386,444	100.8	100.7	103.4		
	5	P12758	6342	5.2	296,908	79.1	285,530	341,748	100.6	100.5	102.9		
	6	P12760	6300	5.4	513,651	80.9	277,237	563,050	100.4	100.1	102.5		
	7	P12761	6270	5.7	405,749	82.6	285,078	469,571	100.1	99.7	102.9		
	8	P12759	6296	5.5	P297,724	P84.1	290,972	389,498	100.4	99.9	P102.9		
	9	P12754	P99.9	...		
前年同月比	H21. 4	-	-1.7	* 0.2	-3.6	* 5.9	-1.3	1.4	-0.1	-0.1	-3.9		
	5	-	-2.1	* 0.2	-2.8	* 5.7	0.3	2.1	-1.1	-0.8	-5.5		
	6	-	-2.3	* 0.2	-9.7	* 2.3	0.2	-3.5	-1.8	-1.5	-6.7		
	7	-	-2.1	* 0.3	-6.6	* 2.1	-2.0	-0.4	-2.2	-1.8	-8.5		
	8	-	-1.7	* -0.2	P-3.2	* P1.8	2.6	-3.0	-2.2	-1.7	P-8.5		

注) P: 速報値 * : 前月比
家計 (二人以上の世帯) の前年同月比は実質値

掲示板 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程 (2009年10月~11月)

時期	行事等の概要	時期	行事等の概要
10月1日	平成 22 年国勢調査実施本部発足	11月9日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」(11月) 開講 (~ 13日)
〃	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程 < 応用 >」(10月通信研修) 開講 (~ 22日)	11日	統計グラフ全国コンクール入賞作品展示 (東京タワーフットタウン1階小ホール, ~ 13日)
2日	労働力調査 (基本集計) 平成 21 年8月分 (速報) 公表	13日	家計調査 (家計収支編: 平成 21 年7~9月期平均速報) 公表
〃	家計調査 (二人以上の世帯: 平成 21 年8月分速報) 公表	〃	家計調査 (家計消費指数: 平成 21 年9月分, 7~9月期平均) 公表
5日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」(10月) 開講 (~9日)	〃	家計調査 (貯蓄・負債編: 平成 21 年4~6月期平均速報) 公表
7日	「PSI 年報 2010」刊行	〃	家計消費状況調査 (IT 関連項目: 平成 21 年7~9月期, 支出関連項目: 平成 21 年9月分, 7~9月期確報) 公表
8日	家計消費状況調査 (支出関連項目: 平成 21 年8月分速報) 公表	17日	労働力調査 (詳細集計) 平成 21 年7~9月期平均 (速報) 公表
10日	統計データ・グラフフェア開催 (新宿駅西口イベント広場, ~ 12日)	〃	統計研修 特別講座「行政評価のための統計的手法」開講 (~ 20日)
15日	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程 < 基礎 >」(10月スクーリング) 開講 (~ 16日)	19日	総合統計データ月報 (11月更新分)
16日	家計調査 (家計消費指数: 平成 21 年8月分) 公表	中旬	個人企業経済調査 (動向編) 平成 21 年7~9月期結果 (速報) 公表
〃	家計消費状況調査 (支出関連項目: 平成 21 年8月分確報) 公表	24日	推計人口 (平成 21 年6月1日現在確定値及び平成 21 年 11 月1日現在概算値) 公表
18日	統計の日	25日	「PSI 月報 (11月)」刊行
19日	統計研修 専科「国民・県民経済計算」(10月) 開講 (~ 23日)	26日	住民基本台帳人口移動報告 (平成 21 年 10 月分) 公表
21日	推計人口 (平成 21 年5月1日現在確定値及び平成 21 年 10 月1日現在概算値) 公表	27日	労働力調査 (基本集計) 平成 21 年 10 月分 (速報) 公表
22日	総合統計データ月報 (10月更新分)	〃	家計調査 (二人以上の世帯: 平成 21 年 10 月分速報) 公表
〃	地域ブロック別登録調査員研修 (関東甲信静ブロック) 開催 (東京都, ~ 23日)	〃	消費者物価指数 (全国: 平成 21 年 10 月分, 東京都区部: 平成 21 年 11 月中旬速報値) 公表
23日	統計フォーラム 2009 開催 (東京都)	〃	小売物価統計調査平成 21 年 10 月分 (東京都区部: 平成 21 年 11 月) 公表
26日	統計研修 専科「産業関連表の構造と分析」開講 (~ 30日)	下旬	平成 20 年住宅・土地統計調査確報集計結果 (都道府県編) 公表
27日	「PSI 月報 (10月)」刊行	〃	個人企業経済調査 (動向編) 平成 21 年7~9月期結果 (確報) 公表
29日	住民基本台帳人口移動報告 (平成 21 年9月分) 公表	〃	「第 59 回日本統計年鑑」刊行
30日	労働力調査 (基本集計) 平成 21 年9月分及び平成 21 年7~9月期平均 (速報) 公表		
〃	消費者物価指数 (全国: 平成 21 年9月分, 東京都区部: 平成 21 年 10 月中旬速報値) 公表		
〃	家計調査 (二人以上の世帯: 平成 21 年9月分速報) 公表		
〃	小売物価統計調査平成 21 年9月分 (東京都区部: 平成 21 年 10 月) 公表		
下旬	平成 20 年住宅・土地統計調査確報集計結果 (都道府県編) 公表		
11月2日	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程 < 基礎 >」(11月通信研修) 開講 (~ 24日)		
5日	家計消費状況調査 (支出関連項目: 平成 21 年9月分, 7~9月期速報) 公表		

この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

編集発行 総務省統計局
 〒 162-8668 東京都新宿区若松町 19-1
 総務省統計局総務課広報担当
 TEL 03-5273-1120
 FAX 03-5273-1180
 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。